

☑ 医療保険が適応されます

☑ 1割負担の方で1回あたり概ね300~600円程度

☑ 料金は病状や訪問地域、お医者様の指示によって異なり、

① 【 施術料金 】 ② 【 往療料金 】 ③ 【 医療保険負担割合 】

の3点で決定されます

① 【 施術料金 】

施術料金は、お医者様の指示する「治療の種類」と「治療する場所の数」の組み合わせによって算定され、患者様の病状によってそれぞれ異なります。

・ マッサージ	:	1部位 340円 (1~5部位まで算定)
・ 変形徒手矯正術	:	1部位 790円 (1~4部位まで算定)
・ その他	:	温電法 110円 温電法・電気光線器具 150円
・ 鍼灸治療	:	針または灸 1術 1,540円 針・灸併用 2術 1,590円
・ その他	:	電療料金 30円

	1部位	2部位	3部位	4部位	5部位
マ ッ サ ー ジ	340円	680円	1,020円	1,360円	1,700円
	身体を 右上肢・右下肢・左上肢・左下肢・体幹の5つに分け、マッサージした部位を算定します				
変形徒手矯正術	790円	1,580円	2,370円	3,160円	
	右上肢・右下肢・左上肢・左下肢の四肢関節の関節可動域拡大のための訓練を実施した部位を算定します				

※マッサージと変形徒手矯正術は一つの部位に対してどちらか一方のみを算定し、重複して請求することはありません

② 【 往療料金 】

直線距離で「当事業所（治療院）」か「直前の患者様のお宅」の近い方の距離にて算定されます

- ・ 0.1km~4.0km : 2,300円
- ・ 4.1km~16.0km : 2,700円 (16.0km以上の訪問は原則行っておりません)

③ 【 医療保険症の負担割合 】

お手持ちの医療保険の負担割合にて受領できます (1・2・3割負担)

また他の医療機関などへのお支払いと合算し、一定額以上のご負担が発生した場合に、その上限額以上の費用が戻ってくる「高額医療費」の対象です。介護保険サービスとの併用が可能です。

【 利用例① 】

症病名：脳梗塞後遺症による右上下肢の麻痺

① マッサージ	3 部位	： 左上肢・左下肢・体幹	1,020 円
変形徒手矯正術	2 部位	： 右上肢・右下肢	1,580 円
② 往療料金		： 4km 以内	2,300 円
③ 保険負担割合		： 1 割負担	

施術料金 [1,020 円+1,580 円] + 往療料金 [2,300 円] × 負担割合 [1 割] = 490 円

- ・ 1 回 490 円 × 週 2 日 = 980 円
- ・ 980 円 × 月 4 週 = 3,920 円 (8 日)
- ・ 1 ヶ月あたり 約 3,920 円～4,900 円のお支払い

【 利用例② 】

症病名：変形性腰椎症 腰椎手術後の長期寝たきり状態による廃用症候群

① マッサージ	5 部位	： 右上肢・右下肢・左上肢・左下肢・体幹	1,700 円
② 往療料金		： 4km 以上 (事業所から 6.2km)	2,700 円
③ 保険負担割合		： 1 割負担	

施術料金 [1,700 円] + 往療料金 [2,700 円] × 負担割合 [1 割] = 440 円

- ・ 1 回 440 円 × 週 3 日 = 1,320 円
 - ・ 1,320 円 × 月 4 週 = 5,280 円 (12 日)
 - ・ 1 ヶ月あたり 約 5,280 円～6,160 円のお支払い
-